

鹿児島県

# 男女共同参画 センター だより

性別にかかわらず 一人ひとりが尊重され 個性と能力が発揮される社会をめざして



## 特集

女性に対する暴力を根絶するために  
～令和元年度「女性に対する暴力をなくす運動」から～

相談室から

男女がともに働きやすい鹿児島づくり  
男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり  
令和2(2020)年の事業予定  
新着図書情報

2020.3:  
vol.38

# 特集 女性に対する暴力を根絶するために～令和元年度「女性に対する暴力をなくす運動」から～

DVや性犯罪、ストーカー行為等といった女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、決して許されるものではなく、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。県では、女性に対する暴力の根絶を目指して、11月12日から11月25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に様々な取組を実施しました。

## 暴力被害者支援セミナー

令和元年11月22日(金)

### 講演「DVって、何が起きているの？～DVと子ども虐待の現状～」

〈講師〉執行 照子さん NPO法人フェミニストカウンセリング神戸理事



昨今のDV及び児童虐待への社会的な関心の高まりを踏まえ、県民の方を対象とした講演では、DVとは何か、DVと虐待の関係、子どもへの影響、周囲の大人に何ができるかなどについて、わかりやすくお話しいただきました。

講演後は、被害者支援に携わる相談員の方等を対象にワークショップを行いました。グループでの事例検討を通して、被害のアセスメントの重要性や実際の被害者支援について学びました。

DVは、配偶者や恋人など、固定的・閉鎖的な関係の中で、一方が他方を、力や暴力で支配する状態を言います。犯罪になるような行為を含む重大な人権侵害です。

暴力には、まず「身体的暴力」があり、保護命令の対象となる暴力です。次に「精神的暴力」。これが一番多くて、あらゆる暴力は、精神的暴力が付随していると思います。生命の恐怖を感じるような脅しは保護命令の対象になります。それから「性的暴力」。身体的暴力や精神的暴力と比べて言葉にしにくく、相談者はなかなか話すことができませんが、DV被害者は、ほぼ性的暴力を受けていると思っています。次に「経済的暴力」。お金にまつわる相談は本当に多いです。次に「社会的暴力」は、人との関係を断ち切る、相談者を孤立させるために使われる暴力です。最後に「子どもを使った暴力」は、子どもを使って女性を支配する暴力です。

DVの3要素は、パワー、暴力、コントロールですが、被害者と加害者との間には、一方的な力関係があります。いろいろな暴力が複合的に使われ、加害者が被害者を支配する構造ができてしまいます。なぜ加害者は家の中で暴力を振るうのか。いろいろなことが言われていますが、「妻や子どもには暴力を振るってもいい」と間違った認識をしているからです。これは社会構造の問題であると言わざるをえません。男性優位の価値観、男性中心の世界観が今も根強く残っています。女性は男性の従属物、妻は所有物という絶対的な上下関係があって、DVが起きています。

内閣府の調査によると、結婚したことのある女性のDV被害経験は、「何度もあった」という人が13.8%、7人に1人。命の危険を感じた経験は4.7%、20人に1人。学校の1クラスの人数が30～40人だとすると、その中に、1人か2人は命の危険を感じるような暴力がある家庭で育っている、皆さんが思っているよりも多くの被害が起きているということです。

被害者が逃げられない理由はものすごくたくさんあって、「逃げたら殺されるかもしれない」という恐怖、「私は何もできないんだ」「誰も私のことを信じてくれない」という無力感・絶望感、暴力による緊張や回避するための疲弊、「変わってくれるんじゃないかな」という期待、「家族を維持するのは女性の役割」というジェンダー意識、「子どもには父親が必要」という社会通念、これまでの人生に対する執着、一人で生きていく不安、社会制度の不備などがあります。もう少しひとり親に対する支援ができるようになれば、DVの渦中から出ることができる人がいるんじゃないかなと思います。

「児童虐待の防止等に関する法律」でDVが児童虐待の定義に盛り込まれ、子どもがDVを目撃することだけではなくて、家庭の中にDV問題があることも児童虐待と見なされる、DVは児童に著しい影響を与える言動として、児童虐待の中の心理的虐待にあたるとされています。

児童相談所の虐待相談対応件数は増え続けており、2018年の虐待通告はこれまで最多の8万人、そのうち心理的虐待が7割となっています。

DVによる母親への影響として、慢性的な緊張感から不眠やイライラ、精神的・身体的な不調を訴える人も多いです。極度の恐怖からフラッシュバック、解離などトラウマ反応が出て自分自身に対して否定的な認知を持つ、孤立化、アルコール・薬物依存、うつによる自傷行為・自殺企図、子どもの養育が困難になるということもあります。第三者のサポートが必要になりますが、DV・虐待の被害は、話してもわかつてももらえないことが多い、なかなか打ち明けられず、援助が届きにくいのが実状です。

子どもへの影響は、まず、「行動への影響」として、「暴力、攻撃性」がストレス・トラウマ反応として出てきます。暴力を学習していることが多く、人と関わるときにコミュニケーション方法として暴力を用いたりします。それから、「多動・落ち着きのなさ」もストレス・トラウマ反応として出てきます。また、身近にいる大人との愛着が不安定だと、落ち着きがなくなり、人間関係がうまく結べないのでトラブルや学校での不適応を起こしてしまったり、事故や再被害に遭いやすい傾向にあります。「解離」は、意識を切り離すことでその場をしのいでいるのですが、そのときに暴力を振るい、覚えていないためにトラブルを起こしたり、被害に遭いやすくなったりします。それから、「身体化」。ストレスがかかることにより、お腹が痛くなったり、退行がみられたりします。子どもによく見られる反応で、身体化のために不登校になることもあります。それから「非行・問題行動」。心に何かを抱えている子どもが外側に症状を出すのが非行、自分の内に向かっていくのが引きこもり、抑うつということになります。

「感情への影響」としては、DVも虐待も自分のせいだという思いや、恐怖・緊張があって、その気持ちを母親にも言えないために孤独で、腹も立つ、そういう気持ちを持て余して麻痺してしまい、感情の発達が阻害されます。

「認知への影響」としては、暴力を振るうのは当たり前、暴力を振るわれるのは振るわれる側に非があるからだという価値観を持ってし

まう恐れがあります。

このようにDVや虐待は、子どもの身体・心理・認知・行動にいろいろな影響を及ぼします。

それから、加害者から離れてから出てくる問題もたくさんあって、避難したことによって居場所、友達、いろいろなものをなくすことで、被害者も子どもも喪失感を持っており、新しい生活に適応するのも大変です。こういうことがストレス・トラウマ反応になって現れます。「今は安全」ということをしっかりと伝えておくことが大事です。

子どもに関わるときの注意点としては、子どもが自分の経験を話せる場があり、遊びの中で経験や感情を表現できること、子どものペースで話せることが重要です。「あなたのせいじゃないよ。」と繰り返し伝え、暴力をふるった時にはそのつど、暴力を受けた側の気持ちや違う方法がないかと一緒に考えるということが大事です。

家族間の暴力は、打ち明けにくく潜在化しやすいので、周囲が気づいて声をかける、なにか手助けをするということがとても重要です。

## 暴力防止街頭キャンペーン

11月12日(火)、鹿児島中央駅前で、

女性に対する暴力をなくす運動啓発チラシや相談窓口カード等を配布しました。



[参加者]国際ソロブチミスト鹿児島、同川内、同華南、同あいら、ガールスカウト鹿児島県連盟、ザ・ボディショップ、鹿児島市男女共同参画センター、県男女共同参画センター サポーター、鹿児島県

## パープルライトアップ

女性に対する暴力根絶運動のシンボルマークであるパープルリボンにちなみ、観覧車「アミュラン」や甲突川橋梁(西田橋)もライトアップされました。



## 女性のための法律110番

11月20日(水)、女性に対する暴力や離婚にまつわる諸問題について、県弁護士会の女性弁護士による電話・面接による無料法律相談を実施しました。



## パネル展示・パープルリボンツリー設置

かごしま県民交流センター2階と県庁18階においてパネル展示やパープルリボンツリーの設置を行いました。パープルリボンツリーには、女性に対する暴力がなくなるよう願いを込めて、多くの方々にリボンを結んでいただきました。また、パープルリボンツリーの設置には、企業にもご協力いただきました。



## 相談室から

### DVは、殴る、蹴るといった身体的な暴力だけではありません。

#### ■身体的暴力

平手で打つ 殴る 足で蹴る 首を絞める 引きずり回す 包丁で切りつける 階段から突き落とす タバコの火を押しつける 物を投げつける 等

#### ■精神的暴力

大声でどなる 「誰のおかげで生活できるんだ」などと言う 殴るそぶりや、物をなげつけるふりをして脅す 何を言っても無視して口をきかない 浮気を疑う 家から締め出す 大事にしている物を壊したり捨てたりする 等

#### ■性的暴力

性行為を強要する 見たくないポルノやビデオを見せる 道具のように扱う 避妊に協力しない 中絶を強要する 等

#### ■経済的暴力

生活費を渡さない 外で働くなど言ったり、仕事を辞めさせたりする 借金を重ねる 支出を細かくチェックする 等

#### ■子どもを利用した暴力

子どもに暴力を見せる 子どもに危害を加えると脅す 子どもを取り上げる 子どもに自分の言いたいことを伝えさせる 等

#### ■社会的の隔離

外出や親族・友人との付き合いを制限する 手紙や電話を細かく チェックするなど交友関係を厳しく監視する 等

### ひとりで悩まず相談してください。

#### 一般相談

【電話相談】099-221-6630・6631

受付時間 水～日曜日 9:00～17:00

火曜日・休館日翌日 9:00～20:00

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)

【面接相談】事前に予約が必要です。

相談室では専任の相談員があなたとともに考え、あなたの力で問題解決に向かうためのお手伝いをします。

#### 専門相談

事前に予約が必要です。

【女性のための法律相談】(面接)原則第1・3火曜日

【メンタルヘルス相談】(面接)原則第3水曜日

【男性相談(男性相談員による男性のための相談)】

(面接・電話)原則第2土曜日

## ぴあ・すてーしょん

鹿児島大学医学部保健学科サークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」が、若者の男女交際の悩みやデートDV、性感染症等についての相談に応じています。

日時 每月第3土曜日 14:00～16:00

場所 かごしま県民交流センター1階会議室(売店前)

# 男女がともに働きやすい鹿児島づくり



県では、「県女性活躍推進計画」に基づき、女性がその個性と能力を発揮し、男女がともに安心していきいきと働くことができる「鹿児島」の実現に向けて次のような取組をしています。

## 女性活躍推進フォーラム

令和元年11月21日(木)、男性中心型労働慣行等の職場環境・企業風土を改善し、女性の活躍を推進するため、企業トップ等の意識改革を図るフォーラムを開催しました。  
基調講演「経営戦略としての女性活躍」  
講師 小室淑恵さん  
株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長



## 女性活躍推進アドバイザー派遣・専門家派遣

県内経済団体や業界団体の女性活躍推進に向けた意識啓発や具体的な取組の促進を図るために、団体が開催する定例会や研修会にアドバイザーを派遣しました。

また、女性の活躍推進に取り組む中小企業に対しては、社会保険労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革のための研修を実施したほか、一般事業主行動計画の策定や制度の改善業務等を支援しました。



## 女性活躍推進優良企業知事表彰

県では、女性の活躍推進に向けて、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土に積極的に取り組み、女性が活躍している企業を表彰しています。

【令和元年度表彰企業】  
社会福祉法人クオラ、株式会社森建設



## 働く女性の異業種交流会

女性が将来にわたり、その個性と能力を発揮して、いきいきと就業できるよう、意欲や意識の向上を図るとともに、働く女性同士が緩やかにつながり、支え合えるネットワークづくりを促進するための異業種交流会を鹿児島市、薩摩川内市及び奄美市の3市で開催しました。

- 薩摩川内市 2月2日(日)
- 鹿児島市 2月9日(日)
- 奄美市 2月22日(土)



### 女性ワーキンググループ(WG)とは

県において、官民一体となって女性活躍を推進していくため、経済団体や行政等の多様な主体で構成する「鹿児島県女性活躍推進会議」が平成28年に設立されました。

推進会議の設立に伴い、県内の働く女性の現実の声や考え方を聞き、県の施策に反映するという目的で女性WGが創されました。

女性WGは、アドバイザー2名と県内の企業等で働く女性10名で構成されています。

### 女性WG活動報告



女性活躍推進のためには、女性活躍への正しい理解と女性の管理職登用がなぜ必要かについての理解が求められるとの報告がありました。

### トークセッション



パネリストの女性に自身の働き方や仕事とプライベートとの両立などについてお話をいただきました。



### グループトーク

グループトークでは、参加者同士で、働くことについて意見交換を行い、交流を深めました。

### 参加者の感想

- 参加された皆様それぞれに日々の生活の中で様々な思いを抱えていることを知りました。
- 働く上でのヒントを得ることができ、素直な言葉を深く理解できた。自分の中にも新たな気づきがありました。
- ここでつながった方たちとの今後のつながりを大切にしていきたい。

## キャリアデザインセミナー 「わたし×働く のこれからをデザインする3DAYS vol.3」

1回目	2月 1日(土)	公開講座「しあわせに働く社会へ」
2回目	2月16日(日)	アサーティブ・トレーニング ~“わたし”を“わたし”的真ん中に~
3回目	2月23日(日)	“わたし”的ことを“わたしたち”で語る ~これまでの学びを振り返るダイアログ~

キャリアデザインセミナーは、働き又は働くとする女性を対象に3回連続で実施する講座です。1回目は、マルヤガーデンズの御協力をいただき、公開講座として広く県民の皆様を対象に開催したところ、100名近くの方々の参加をいただきました。

講師には、ジャーナリストで和光大学名誉教授の竹信三恵子さんをお迎えして、働く女性を取り巻く社会環境や安心して働くための知識や知恵について、ご講演いただきました。

竹信さんのお話しの中から  
いくつかキーワードを紹介します。



- 女性活躍推進という前に、女性の「安心」と「自立」の基盤が必要。
- 1日8時間労働は基本。生活時間を確保され人間らしい暮らしを保障される。
- しあわせに働くためには、女性に合わせた労働基準が必要。それが男性にとっても人間らしい生活をつくる。

# 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり

県では、第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の重点目標の1つに「男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進」を掲げています。

男女共同参画センターでは、これまでNPO法人や県男女共同参画地域推進員などと協働で地域コミュニティに飛び出し、男女共同参画の視点に立った地域づくりに取り組んできました。今回は、これらの取組の“今”を紹介します。

## なぜ地域づくりに男女共同参画の視点が必要なのか？

地域コミュニティにおける様々な活動が、特定の性や年齢層等で担われていると、住民の価値観やライフスタイル、家族形態の多様化への対応を困難にし、人間関係の希薄化や単身者等の孤立化などの問題をみえなくする可能性があります。

地域には、例えば防犯・防災、健康づくり、要介護者の支援、子どもの教育、DVや虐待の早期発見、貧困など生活上の困難にある人、孤立しやすい人への対応、異文化への理解など様々な課題に取り組む役割が期待されています。

これらの対応に当たっては、性別や年齢、障害の有無にかかわらず多様な人々が参画できるよう、「一人ひとりの人権の尊重」を基盤とする男女共同参画の視点が不可欠です。

## これまでの取組は…

NPO共生・協働・かごしま推進事業を活用し、平成29(2017)年度は姶良市、平成30(2018)年度は薩摩川内市で以下の取組を行いました。

主な内容としては

- 地域コミュニティにおける多様性を理解するための講演会の実施
- コミュニティメンター<sup>\*</sup>養成講座の開催
- みんなでつくる、みんなの居場所づくり「ひだまりカフェ」「つんつんカフェ」の開催
- 私たち一人ひとりが大切にされるコミュニティを体験する「みんなのフェスティバル」の開催ほか

※コミュニティメンターとは、地域コミュニティづくりの知見を有し、人権・男女共同参画マインドを持ち、コミュニティにおける特に困難な状況が想定される一人ひとりの心に寄り添い、コミュニティとの関わりを創出する人



それぞれの事業の詳細についてはこちらをご覧ください



〈平成29年度〉  
姶良市発!社会的孤立の状態にある一人ひとりに出番と居場所を創出するコミュニティメンター事業



〈平成30年度〉  
We Do!私たち一人ひとりが大切にされる、みんなでつくるみんなのための地域コミュニティづくりパイロット事業

## そして今

それぞれの事業は終了しましたが、学んだことを引き続き活かす取組がなされています。

### ひだまりカフェ

【姶良市】



困難な状況が想定される当事者の家族等が集える居場所であり、当事者家族にコミュニティメンターが寄り添い、ひとときの安息が得られる場として現在も特定非営利活動法人しかごしまや姶良市の協力も得て毎月1回のペースで開催しています。

この看板が目印です▶



この日は活動に賛同した押し花教室の方のミニ教室がありました。



NPO法人しかごしまは、地域内の交流拠点「ひまわりハウス」や子ども食堂などの運営も行っています。

### つんつんカフェ

【薩摩川内市】



プラットフォームとしての拠点性を高めるために地域の集会所を活用し、年齢、性別などを問わない誰もが集い、語らえる場として現在も県男女共同参画地域推進員をはじめ、コミュニティメンターの方々の協力を得て2月に1回のペースで開催しています。

この看板が目印です▶



それが料理を持ち寄り参加者で囲みました。



この日は活動に賛同した日本けん玉協会の方のミニ教室がありました。



地域課題が多様化・複雑化する中、地域コミュニティづくりは、日々の活動あるいはイベントを通じて共助の体制を作り上げていくことが必要です。居場所づくりの取組は、地域の中で様々な困難を抱え、地域の活動に参加していない・できない人に対してどうアプローチしていくのかという課題解決に向けて、見ようとしなければ見えない人の存在を知ること、そしてそれを気にかけ人を増やしていく、または問題提起をしていくことを目的に続けられています。

## トピックス

男女共同参画地域推進員に新たな顔ぶれ

令和2年2月15日、市町村長の推薦を受けた15名の方が、新たに県知事から男女共同参画地域推進員の委嘱を受けました。これにより、4月1日に再委嘱される方と合わせて、総勢106名になります。

地域推進員は、県内各地で男女共同参画社会の形成に関する理解の浸透を図るため、地域の中で、男女共同参画に関する普及・啓発と情報提供、県や市町村が行う男女共同参画施策の推進への協力をはじめ、日々の「気づき」に立った様々な活動をボランティアで行っていただいております。

委嘱式の後の連絡会議では、地域推進員と市町村担当者の約60名が参加し、ワークショップによる活動の振り返りなど、楽しく、活発な意見交換が行われました。

令和2年度も地域推進員の皆様の活躍に大きな期待が寄せられています。



## INFORMATION

2020年度 上半期

## 鹿児島県男女共同参画センター事業予定

## 意識啓発・人材の育成

## 男女共同参画基礎講座

男女共同参画についての基礎や身近なところで男女共同参画の理解を広めるための講座を開催します。また、3・4回目は、オプションプログラムも用意する予定です。

回	期日	テーマ
1	6月 6日(土)	男女共同参画についての基本的な考え方
2	6月13日(土)	社会開発と男女共同参画(ジェンダー平等) ～国際社会の動きを追って～
3	6月20日(土)	「私」を振り返り「私」に出会いワークショップ
4	6月27日(土)	男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり

[講師]たもつ ゆかりさん(オフィスピュア代表)

高崎 恵さん(ワークショップデザイナー)

[時間]全講座／13:15～16:45(オプションプログラム／10:30～12:00)

[場所]かごしま県民交流センター

[対象]原則、全回受講できる方(先着80名)

## 男女共同参画基礎講座 地域版

かごしま県民交流センター以外で地域の方々を対象に男女共同参画についての基礎知識等を学ぶ2日間講座を開催します。

①奄美地区 [期間]8月 [場所]天城町 ②大隅地区 [期間]9月 [場所]垂水市

## 男女共同参画週間事業 (民間団体との協働(共催)事業です。)

県の男女共同参画週間(7月25日～7月31日)にちなみ、県民の方々に男女共同参画への関心や気づきを持っていただくための講演会やワークショップ等を開催します。

[期間]7月25日(土)～7月31日(金) [場所]かごしま県民交流センター

## 男性への意識啓発

## 男性のための男女共同参画セミナー

男性の男女共同参画への正しい理解と職場や家庭における固定的性別役割分担意識の気づきと解消をめざしたセミナーを開催します。

[期日]9月 [場所]かごしま県民交流センター

## 若年層への意識啓発

## 子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業

子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるために、学校でワークショップやセミナーを開催します。

[期間]7月～12月 [場所]小・中学校 [対象]児童・生徒、教職員、保護者、地域住民 等

## 学校への男女共同参画お届けセミナー

高等学校等が開催する「男女共同参画」や「デートDVの防止」に関するセミナーに講師を派遣します。

[期間]7月～2月 [場所]高等学校等20校 [対象]生徒、教職員、保護者

## 女性に対する暴力の防止・被害者支援

## 相談業務研修会

相談業務に係わる相談員、担当者等を対象に、支援に必要な知識の習得と相談対応のスキルアップを図るために研修会を開催します。

[期日]6月 [場所]かごしま県民交流センター

## 2020年度下半期には

キャリアデザインセミナー、高校生のための「ピアソポーター」養成講座、デートDV防止セミナー、暴力被害者支援セミナー、女性に対する暴力防止キャンペーンを開催予定です。詳細につきましては、次号のセンターだよりやホームページでお知らせします。



## 新着図書情報

\*新着図書一覧はセンターのホームページに掲載中です。



## こども六法

いじめは犯罪。いじめや暴力が法律で犯罪になることをわかりやすい言葉とイラストで説明しています。

山崎聰一郎著  
弘文堂



## ひとりひとりの「性」を大切にする社会へ

私たちが生きる多様な社会について一緒に考えてみませんか?

遠藤まめた著  
新日本出版社



## やってもやっても終わらない名もなき家事に名前をつけたらその多さに驚いた

育休をとったコピーライターの著者が直面した「名もなき家事」を見える化&命名して紹介しています。

梅田悟司著 サンマーク出版

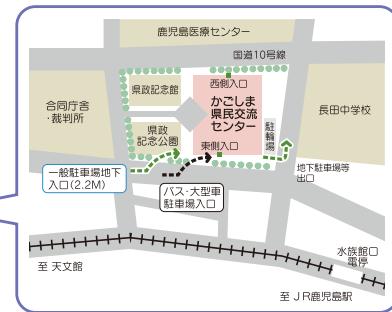
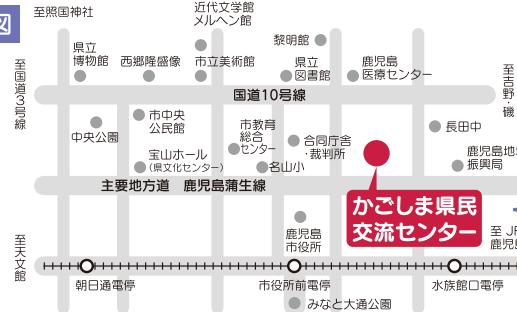
## 男女共同参画センター関連のご案内

## 図書等の閲覧・貸出

かごしま県民交流センター6階情報サロンには男女共同参画に関する約2,000冊の書籍があります。閲覧のほか、1人5冊まで3週間の期間で貸出ができますので、是非ご利用ください。

(注)書籍の貸出には、「かごしま県民交流センター情報システム利用者カード」が必要です。カードをお持ちでない方は、当日中に作成できますので、身分証明書(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証・学生証等)を持って2階事務室にお越しください。

## 周辺地図



## 交通案内

## 「JR利用」または「市電・バス」

[鹿児島駅] 徒歩約10分  
[市役所前] 下車徒歩約5分  
[水族館口] 下車徒歩約5分

## 駐車場

約450台収容 150円/30分  
※センター利用者は2時間まで無料。  
総合案内等で2時間無料の認証を受けてください。



編集・発行

## 鹿児島県男女共同参画センター

(かごしま県民交流センター内) 〒892-0816 鹿児島市山下町 14-50  
●「男女共同参画センターだより」の掲載記事(バックナンバーを含む)は、ホームページにも掲載しています。

TEL 099-221-6603

FAX 099-221-6640

電子メール p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp

ホームページ http://www.kagoshima-pac.jp

